

近畿学校保健学会通信

№. 70

平成3年8月31日発行
近畿学校保健学会事務所
〒640 和歌山市九番丁27
和歌山県立医科大学衛生学教室内
TEL 0734-26-8324(直通)
振替口座 大阪4-107021番

目 次

第38回近畿学校保健学会を終えて.....	1
第38回近畿学校保健学会報告.....	3
1. 総会記録.....	3
2. 一般講演についての座長コメント.....	6
3. 特別講演.....	13
4. シンポジウム.....	15
5. 学会印象記.....	18
近畿学校保健学会会則.....	22
近畿学校保健学会役員選出規程.....	23
平成3年秋の関連全国学会・大会案内.....	21

第38回近畿学校保健学会を終えて

第38回近畿学校保健学会

学会長 河 瀬 雅 夫

地球環境が大きく変化していく問題が、今、クローズアップされています。奇しくも、本年度（平成3年）は、奈良県に全国学校保健大会が開催を予定され、標記の学会が、いささか寂しさを醸もし出したこと「反省しなければならない」と考えております。昨年の学会長 大山良徳 先生の鮮やかな開催手腕を見せられ、学会開催をお引き受けます当初、困惑や圧力感を感じてはいたものの、参加人数も160余名にとどまり、心配が現実になったことは、我々、事務局の力の不足の結果を見るおもいで、伝統ある学会に対して申し訳なさを感じ深謝いたすところであります。しかし、その一方で、一般講演の課題数は昨年より数題多くなったこと、名誉会員の安藤 格先生、川畑愛義先生より薫陶の言葉を戴けたことは、若輩の私たちにとっては何よりの励みとなりました。

会場は、可能な限り時間的に余裕を持つことを考え3会場を準備しましたが、午後の行事のことがあるために開催が早くなり、会場の聴衆の揃わないままに講演発表をしていただくことになり、たいへん「無意味観」をお持ちになった会員が多かったと、聞き及んでおります。受付の混乱も、昨年の係員の方から事情を聴聞しながら実行できなかったこと、ここにも反省の材料が山積する学会であったように思われます。

こうした準備不手際の中で、午前中に3会場31講演に活発な研究討論が展開され、研究発表後にもロビーで、廊下の立ち話しに話題に華を咲かせていたように拝察し、短時間の研究発表よりも、ロビー外交に本当の討論価値が見出せるように感じました。名誉会員の先生に指導を仰いでおられる先生、特別講演をお願いした山本利雄博士にも思考の一端をお聞きになるためにお訪ねになられた方々、多くの方が「健康を求めて」討論していただく姿に、談話室的な企画も必要であることを痛感した場面でありました。

午後からは、特別講演「いのち今、を生きる」を元天理よろず相談所病院憩の家院長、山本利雄博士にご依頼を申し上げ、外科医として、病院長として経験された事柄をもとにして「今、いきっている大切さ」をお話しいただき、多くの熱心な会員の聴講を得ることができました。山本先生の言によれば、中、四国の学校保健学会にも招かれて講演をされた経験があり、健康学ないしは保健学の重要性を痛感している一人であるとのこと、「会員の皆様のますますのご研鑽と、成果の発表を期待しています」と言う、メッセージを戴いております。

シンポジウムはご案内のとおり、「生涯学習体系の中の学校保健」と題して5名の講演者をお願いし、夫々の立場からご意見を頂戴いたしました。これにつきましても、あらかじめ打ち合せも無くご発表をお願いしました為に、いささか焦点の定まらない討論になり、まとめ役を引き受けて戴いた浦久保先生には事のほか苦慮されたものと思います。しかし一方、なにも作為がなく、演者の意向がよく出ていて興味が有ったとの指摘もあり、なんとか乗切れたの感覚をもった次第です。

平成4年度、第39回学会はベテランの滋賀大学教育学部林 正教授を会長として、滋賀県で開催されることになっており、熟知した先生の手腕に期待しております。

最後になり定説的言回しかもしれませんが、会員各位のご支援に感謝いたしますと共に、幹事の皆様、評議員の諸先生方に感謝いたし、厚く御礼を申し上げます。また、学会事務所をご担当戴いている和歌山県立医科大学衛生学教室のスタッフの先生には、ご迷惑をおかけし、加えて、「手とり足とり」のご指導、ご鞭撻に深く感謝いたします。さらに、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会のご支援とご協賛、関係協賛企業各位のご援助に対し、心から感謝の意を表する次第です。

本学会の益々の発展を祈念いたし、学会を終えるご挨拶といたします。

第38回近畿学校保健学会報告

本年度学会は奈良地区のお世話により、平成3年6月15日(土)、奈良市立中央公民館において開催され、名誉会員をはじめ、多数の会員が参加して終始熱心に討論が行われました。本年秋に地元奈良県で全国学校保健大会が開催される関係もあって、地元関係者からの一般講演の発表が例年になく少なかったのが残念でしたが、午後の地元の特色を十分に生かした元天理よろず相談所病院憩の家院長山本先生の特別講演と生涯学習体系の中の学校保健についてのシンポジウムはいずれも地元運営委員の先生方の苦心の企画であり、意義深いものでした。シンポジウムは生涯学習体系への移行を目指して改訂された学習指導要領の施行を目前にしてのものであり時宜を得たものであったが、時代を先取りしたものであるだけに、シンポジストのそれぞれの立場での課題の十分な煮詰めは無理だったようで、次回以降への継続した討議が必要だと思われました。その後の懇親会も含めて、本年度の学会も盛会裡に終了しました。

この学会の特色ある企画と運営に非常な御尽力をいただいた河瀬雅夫学会長、荒地秀明事務局長、中山厚生事務次長をはじめ多くの奈良地区の会員の方々に、心からお礼申し上げます。

以下、今までの慣例に従って当日の総会の記録、一般講演の座長のコメントならびに特別講演、シンポジウムのまとめ、学会参加者による学会印象記を記して、学会報告にかえます。

(幹事長 武田真太郎)

1. 総会記録

議事に入る前に、武田幹事長より、山田 一 名誉会員が平成2年7月11日に御逝去された旨報告され、黙祷をささげた。

1) 学会長挨拶

第38回年次学会長の河瀬雅夫天理大学教授が挨拶。

2) 議長選出

後藤英二大阪教育大学教授が全員の拍手により議長に選出された。

3) 議事

(1) 平成2年度会務報告

①会員数 399名(平成3年3月末日現在)詳細は別表1参照

②会議の開催、学会通信の発行など

平成2年4月21日 第1回幹事会

5月7日 学会通信No.66発行

6月10日 大阪なにわ会館において第37回年次学会を開催

(会長 大阪大学 大山良徳教授)

6月10日 大阪なにわ会館において平成2年度評議員会及び総会を開催
 8月31日 学会通信No.67発行
 12月8日 第2回幹事会
 12月27日 第1回役員選考方法検討小委員会
 平成3年2月15日 学会通信No.68発行
 3月10日 第2回役員選考方法検討小委員会

(2) 平成2年度会計決算報告、会計監査報告

松本幹事長補佐より報告があり、横尾監事の監査報告をうけて承認された（別表2）。

(3) 平成3年度予算案について

武田幹事長より説明があり原案どおり承認された（別表3）。

(4) 次期役員の選出方法について

上延役員選考方法検討小委員会委員長より説明があり原案どおり承認された（23頁参照）

(5) 名誉会員の推挙について

本年度は該当者なし

(6) 次期（第39回）学会開催地および会長について

第39回年次学会は滋賀地区で開催されることが了承され、学会長を滋賀大学 林 正 教授にお願いすることになった。

(7) その他

本年神戸で開催される日本健康科学学会第7回全国大会事務局より本学会に協賛の依頼がきている旨の報告があり、協賛することおよび本学会の通信で紹介することが承認された。

また、本年11月7・8日奈良で開催される全国学校保健大会についての紹介がなされた。

(別表1)

近畿学校保健学会会員数

(平成3年3月31日現在)

	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋 賀	0	31	10	41
京 都	1	35	45	81
大 阪	4	61	41	106
兵 庫	1	34	41	76
奈 良	2	28	21	51
和 歌 山	3	28	9	40
そ の 他			4	4
計	11	217	171	399

(別表2)

近畿学校保健学会 平成2年度決算報告

収入の部

(平成3年3月31日)

	予算額	決算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	870,000	945,000	75,000	会費納入者 315名
繰 越 金	467,558	467,558	0	
雑 収 入	6,000	17,889	11,889	利息
合 計	1,343,558	1,430,447	86,889	

支出の部

	予算額	決算額	増 減	摘 要
印 刷 費	300,000	305,901	5,901	通信No66, 67, 68
郵 送 費	170,000	205,384	35,384	
事 務 費	100,000	44,944	△55,056	
人 件 費	45,000	50,400	5,400	
会 議 費	30,000	48,527	18,527	
交 通 費	15,000	11,920	△ 3,080	
学 会 補 助 費	200,000	260,000	60,000	奈良へ支払分(200,000) 大阪へ新入会員分30名(60,000円)
予 備 費	483,558	0	△ 483,558	
(小計)		(927,076)		
次年度へ繰越		503,371	503,371	
合 計	1,343,558	1,430,447	86,889	

上記報告の通り相違ありません。

平成3年4月13日

横尾能幹
三光義信

(別表3)

近畿学校保健学会 平成3年度予算

収入の部

	金 額	摘 要
会 費 収 入	870,000	290名
繰 越 金	503,371	
雑 収 入	8,000	
計	1,381,371	

支出の部

	金 額	摘 要
印 刷 費	300,000	通信No69, 70, 71
郵 送 費	200,000	
事 務 費	70,000	
人 件 費	50,000	
会 議 費	50,000	
交 通 費	15,000	
学 会 補 助 費	200,000	
役 員 選 挙 費	150,000	
予 備 費	346,371	
計	1,381,371	

2. 一般講演についての座長コメント

第1会場

演題番号 (101～102)

橘 重 美 (神戸学院大学)

演題 101: 人生で最も充実した大学生の時期にしっかりとした生命観を確立することは重要である。生命観はそのまま人生観に通ずる。今回の調査報告は、高齢化が激しく進むなかであって、大学生がどんな生命観を持っているかを、オールポートの6カテゴリーの人生観をもとに調査したもので大変興味深いものがあった。

ひとつの特長は、現実主義、理想主義、そして名利主義に区分して調査した点で注目された。また一般大学生と宗門立の女子大学生との比較対象した意識の差異に惹きつけられる点があった。矢張り大学生の置かれた環境によってその意識にも変化があることがうかがわれる。今後もこの研究が一層進められ、大学における健康教育のひとつの基礎が確立されることが期待される。

演題 102: 今回の調査は、教職を目指す女子短大生を中心として、現代社会で注目をあびる精神薄弱児に対する基礎的な意識を知り、今後の健康教育の新たな資料を得ようとしたものであるとうかがわれる。

激動する現代社会の流れのなかで、精神薄弱児に対しての考えが以前にくらべ大きく変化してきていることがこの報告で感じられた。ただ「精神薄弱児の特徴」などの意識は20年経過しても大きな変化がないようで注目された。

「精神薄弱児出生の原因」では可成りの誤答があるようで、今後のこの方面での基本的教育の確立が必要であろう。場内からこのような調査で質問に対する解答が「はい」「いいえ」では不十分ではとの声があり、今後この調査の十分な研究が期待された。

演題番号 (103～104)

上 延 富久治 (大阪教育大学)

演題 103: 大学生自らが健康意識を高めることを目的として、和太教育学部の学生を対象に自宅と下宿からの通学生に分けて、通学時間、睡眠時間、朝食の摂取状況および排便状況等について生活時間調査をまとめたものである。

睡眠については、男女とも下宿生の方が「遅寝・遅起き」の習慣があり、睡眠時間のトータルは自宅生と変わらないという結果に対し、その是非についての質問と、深夜の睡眠は生理的リズムの上から必要であるから是正するよう指導されては如何などの意見があった。朝食の摂取状況については、ことに男子の下宿生に欠食者が有意に多いとのことであるが、前夜の就寝時刻の遅いことが大きな誘因となっていることも考えられるので、データから生活リズムの乱れが食行動にも強く影響している点

が明らかにできれば、調査の意義もより大きく、保健指導上効果的と思われる。

演題 104：京教大生2,550名を対象に、入学時にCMI調査を行った結果から留年、休学、退学、除籍群（HR群）の予測ができるかを検討した興味ある研究である。

その結果、HR群全体のCIJ、MR、N得点は統制群（C群）との間に有意な差が認められ、また神経症領域に該当する学生の頻度についても、留年、除籍群でC群に比して有意に高かった。そこで、HR群予測のための判別分析を行ったところ、その的中率は約70%であり、満足できる率でなかったとの事であるが、その原因として、HR群すべてが神経症者でないこと、また両群の境界ではCMIに含まれていない要素があることなどが考えられ、従って個人面接を行うなどその精度の向上を計りたいとの事である。いずれにせよ、HR群についてその理由を的確に把握することはプライバシーにも係わる問題もあり困難とは思われるが、彼らの学業継続を支援する上からも必要であり、今後の研究の発展を期待したいところである。

演題番号（105～106）

山 本 公 弘（奈良女子大学）

演題 105：児童の基本的生活習慣に関する実態（松嶋紀子他）：市街地域及び田園地域の小学校5、6年生を対象として、自覚症状（ねむい、だるい、目が疲れる、肩がこるなど）と生活習慣（睡眠時間、起床時刻、就寝時刻、食事の状況、排便など）の関連について調査を行ったものである。現代の子どもが抱えるさまざまな自覚症状や生活習慣の問題点が明らかにされた。

演題 106：小学生のおやつ摂取状況について(2)（鶴飼由美子他）：小学校1～6年生を対象としておやつに関する調査を行ったものである。児童が好むおやつの内容が学年が進むにつれて変化していくこと、保護者は意識的におやつの選択を行っていることなどが明らかにされた。

演題番号（107～108）

北 村 陽 英（奈良教育大学）

演題 107：本研究報告は、小・中学生の不定愁訴を把握し、それと生活リズムやRohrer指数との相関性をみて、その結果を精神保健指導やカウンセリングに役立てたいという主旨のものであった。発表内容から、まずは今日の小・中学生の、特に高学年になるにつれて多くなる、不定愁訴の出現率の高さに驚かされる。例えば肩や首が凝ると訴える中学3年生女子が3～4割も居る。これらの事実が一体何を意味するものであるのか、討論を深める方向に司会できなかったのが残念である。

演題 108：本研究発表は、今日の女子学生の易疲労性の原因を追求する過程で、原因の一つとして痩せ志向の実情把握も行なっていて大変興味深いものであった。睡眠不足、運動不足、易疲労性を訴えても、それでもなお自己の体重が多いと感じて、意図的に欠食するなら、それは神経性食思不振症の世界である。本報告によれば、どうやら女学生はそんなに意志強固に痩せを志向し、そのための拒食という努力をしているのではなく、睡眠不足のため、特に朝食を欠食する結果になっているようである。睡眠時間5～6時間が50%、訴えの「ねむい」67%、「あくびがでる」58%、「肩がこる」41

%等の数値が今日の女子学生の日常生活の実態として何を物語っているのか、討論時間をもう少し欲しい思いがした。

演題番号 (109～110)

横 尾 能 範 (神戸大学)

演題 109:「大学生の摂食態度と身体イメージについて」は、思春期に特有な摂食障害の背景をさぐり、その効果的な予防や回復を意図した調査研究結果の報告であった。

女子学生の一割が標準体重の80%以下であるにも拘らず、普通とか、太り過ぎていると思ひこみ、ダイエットへ固執しているなど、摂食障害の原因に、自己の身体イメージの歪みが大きく関与していることが示唆された。

演題 110:「女子高校生・短大生の栄養・運動・休養に関する意識と行動」は、青少年の健康作りのため、現状把握を目的とした調査結果の報告であった。

食事・栄養面では、対象者の食事に対する配慮不足の現状が、運動・スポーツ面では、高校生の約8割、短大生の約9割が体育の時間以外に意識的な運動をしていない現状が報告された。また、休養に対する意識では、約7割が現状に満足しているが、内容面での消極性が指摘された。

演題番号 (111～112)

荒 地 秀 明 (天理大学)

演題 111:短大生の朝食摂取状況について

大学生の朝食摂取状況をアンケートによって調査したところ、摂取状況の悪いのは下宿生である。朝食の主食内容であるが、パンを好んで摂取しているようである。しかし、最近の学生の意識として米飯・パン食以外のヨーグルト・ホットケーキ・野菜といった食品を朝食と考えている学生と考えていない学生がいる。また、スナック類を朝食と考えている学生もいる。今後、朝食摂取の調査をする場合は、まず、朝食の定義を確立する必要があると思う。

演題 112:大学生の食生活の実態調査 ―単身生活者の問題について―

大学生対象に食に対する意識調査を行った結果、偏食傾向のある学生は、56.1%と半数以上を占めており、更に約7割の学生は身体状何等かの自覚症状を訴えている。成人病を予防するには、食生活を最重要視しなければならない事が理解されておらない。今後、成人病予備群であるこれら学生に対する栄養教育の重要性が考えられる。

第2会場

演題番号 (201~203)

三 野 耕 (兵庫教育大学)

演題 201: 大阪教育大学の戸田百合子氏らの研究は、慢性反復ストレス暴露と交感神経系ホルモンとの関係を明らかにするために、水浸拘束法によるストレスをラットに1日6時間負荷し、1日および7日連続行ったとき、ならびに暴露後の回復時の尿中カテコールアミン量および胃壁の肉眼観察を行ったものである。

この結果が必ずしも人に当てはまるとはいえないが、学校保健の立場からみれば学習者が心身ともに種々のストレスを受けている現在非常に重要な研究課題と言え、今後の研究に期待することができるものである。

演題 202: 八代学院大学の中井久純氏らの研究は、淡路島五色町の疫学調査の一連の研究としてその地域の児童・生徒の貧血児と健康児の栄養・体力について比較検討したものである。

今回の発表は、ある地域を追跡的に調査した一連の研究の一部を報告したもので、これだけを見ると疫学的研究としては多少物足りないところがある。今後、これらの成果を踏まえ、疫学的研究として報告されることを期待したいものである。

演題 203: 兵庫教育大学の山根洋司氏は、女子大学生を対象として一般学生、運動部所属学生の血液像の年次推移を明らかにするとともに、特に貧血との関連性について検討したものである。

運動による貧血についてはこれまでに多くの研究報告がある。しかし、追跡的に調査したものは少なく評価できる。この結果をもとにして過度の運動を行っている運動選手が貧血にならない対策など学校保健的アプローチへと移行することを期待したい。

演題番号 (204~205)

林 正 (滋賀大学)

演題 204: 児童生徒の机・椅子の適合を行う目的で、定期健康診断時の身長、座高の測定値から下腿長推計の近似式の検討を行なったものである。直線や二次曲線の近似式より対数曲線の近似式 ($Y = \alpha + \beta \cdot \log_e(\text{身長} - \text{座高})$) が優れていたとの報告であった。横軸に身長をとったときと、身長-座高をとったときの残差傾向や、発育(座高・脚長の伸びる時期が多少異なること)を考慮した分析の必要性についての質問や意見があった。下腿長の推計が簡便な方法で出来れば、その有効性が大きいので今後の研究が期待される。

演題 205: 発育期にある児童生徒の身長別体重 %ile 曲線から、肥満傾向児を早期に判定する方法が示され、ローレル指数、村田式等との判定も同時に行った結果同時期又はより早期であったこと、また発育を時系列を追って評価でき学校現場に適用しやすいことが報告された。昭和54年の文部省統計を使った理由や肥満と判定するのは50%ileか75%ileか、又体脂肪率の関係についての質問があった。あくまで早期判定の一方法であり、体脂肪率についてのチェックは別に測定される必要がある。児童生徒が自分の測定値を直接プロットして判定でき、身体計測値に関心を持ちやすい事や保健学習の教材にも利用できそうである。

演題 206：北山等は、成人病一次予防を目的に1984年以来生徒・児童を対象とした疫学的調査を継続実施しているが、今回は、健康教育の基礎資料とするために小学校5年から中学3年の血中コレステロール値の5年間の経年変化を報告した。男女の総コレステロール平均値は150～160mg/dl前後で本邦既報告値と同等、集団として男は加齢とともに低下傾向が、男女ともトラッキング傾向が、認められた。他データとの関連性、家族歴・生活歴等との関係は検討中と報告した。

演題 207：赤星等は、前演題と同一対象について血清尿酸値の性差と加齢変化について報告した。血清尿酸レベルは、男子の11歳以降は女子に比べて有意に高値を示す傾向が認められた。10～14歳で高尿酸血症の出現率が、男子で3%に認められたが、痛風の発症はなかった。血清尿酸レベルの増加は性的成熟と何らかの関係があるものと考えられるとした。運動量や経済的要因など他要因との関連性を指摘する発言があったが、目下検討中と答えた。

演題 208：佐藤等は、運動選手の疲労回復手段としての蛋白質投与の疲労感と尿中17-OHCS量への影響を検討し、結果を報告した。合宿時に投与実験を実施したが、調査期間中投与群、非投与群でエネルギー消費量は変わらず、訴え率に差は認められなかったが、非投与群で「ねむけとだるさ」の訴え率の高率化傾向が、17-OHCS排泄量は無投与群で生理的範囲を越えての低下傾向が、認められた。蛋白質摂取量増加が疲労感の軽減と内分泌機能低下の抑制の可能性が示唆されたと報告した。

演題 209：山間部地域の児童の体位、体力、骨成熟(手指骨)、第2次性徴などからみた発育発達とその両親の健康に関する意識や態度との間にどのような関係がみられるかについての報告で、健康についての関心度の低い母親をもつ子供の発育発達は、大きく影響をうけていることが明らかになったという。

これに対して玉井(大阪府医師会)は、意識調査と実際の行動とが解離している可能性を指摘した。また、山下(奈良医大)は、社会経済的条件とくに親を取り巻く条件の方が、子供の意識に大きく影響しているのではないかと疑義を出した。これらについては、さらに検討を加えるとの回答であった。

演題 210：高齢者が幼児とのふれあいのもとで適当な運動を行うことが、高齢者のみならず幼児の健康の保持増進にどのように役立つかの検討結果の報告であった。

幼児には高齢者とともに運動することやふれあうことに楽しさを感じているが、高齢者にとっては一緒に運動する対象として幼児を考えていないとの結果が示された。山下(奈良医大)の高齢者と幼児との同居経験など直接的な体験の有無が、アンケートの成績を左右するのではとの質問に対して、クロス集計の結果、これらには有意差はみられなかったとの回答があった。

さらに、高齢者と幼児の運動でのふれあいや反応について、運動強度や運動時間の設定のプログラム作成のため最高心拍数、血圧等の循環機能を中心に検討をすすめたいとの追加発言がなされた。高齢者が活力ある健康な生活を営んでいくための貴重な資料が提供され、今後の成果が期待される。

第3会場

演題番号 (301～303)

松 岡 弘 (大阪教育大学)

演題 301,302:「幼稚園5才児におけるう歯の実態調査(第1報,第2報)」を発表した。第1報で歯みがき習慣などとの関係を、第2報で食べ物などとの関係を報告した。う歯の少ない群と普通群、多い群に分けて、質問紙法により、歯みがき習慣、間食、親の予防意識について調査している。う歯は現在の学校病の1つであり幼児期からの予防が大切である。実態調査から指導方法の研究など、その発展を望みたい。

演題 303:「児童生徒の精神保健問題と養護教諭」の発表があった。ここでは大阪府下の小中高校の全養教1519名を対象に児童生徒の精神保健に関するアンケート調査を実施し、その問題点を報告している。養教は生徒から相談を受けやすい立場にあるがその長所が必ずしも生かされていない現状が指摘された。

演題番号 (304～306)

後 藤 英 二 (大阪教育大学)

演題 304:アレルギー等の遠因に親の養育態度があるのではないかとということで、小学校6年生を対象に、定期健康診断結果と6年前の就学時健康診断結果とを比較検討し、さらに父親と母親との養育態度を調査資料として、その相関の検討をした。その結果、父親は「気まぐれによく叱る、甘やかし」、母親は「小言が多い、神経質、かまいすぎ」に相関大であった。また、子どもへのかかわり方が良くないと、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、ぜんそく等のアレルギーが発症しやすいこと、就学時より高学年に多発するのは、学習面でのストレスが影響していることなどが考えられた。これに対して、小児科学校医から、アレルギー等とアトピーとの相異について、かなり専門的な質問があったが、応答との間にズレが多く、結局、質問者の説明意見がなされ了承された。

演題 305:西脇市内小学校のスギ花粉症の実態調査報告である。学校耳鼻科医との協同で、6項目のアンケート調査を実施した。その結果、何等かのアレルギー歴ある児童が約40%もある、疑いも含めて通年性鼻アレルギーが約15%、スギ花粉症が約17%である、鼻アレルギー傾向は男児に多いことが判明した。また、スギ花粉飛散時期、スギ花粉症児童と居住地区なども報告発表された。これに対し、調査年次はとの質問があり、2年間では短期すぎる、このようなスギ花粉症の調査は長期に渡り調査すべきだという意見が出された。また、調査だけでなく、対応策を考えるべきとの意見交換もなされた。

演題 306:学校での頭頸部外傷の保健・安全管理上の重要性により、京都教育大学附属小・中・高校6校に3年間に渡り、発生原因、受傷部位等の実態を調査した。その結果、小学校では遊びやけんかなど日常の他人との接触で発生、高校ではスポーツ中の受傷が多く、中学校では前二者の中間、つ

まりスポーツによるものと遊びその他によるものが半々であった。

また、外傷全体の27%が頭頸部外傷であった。したがって、運動能力未発達の小学校児童には安全教育を、スポーツ受傷による高校生には種目等への安全指導が必要である。

これに対し、この実態から予防対策を考えるにきめこまかい調査が必要であるとの意見があり。また、学校眼科医側から、視力調査の際、コンタクト着脱の有無並びに立体視も同時に検討すべきだとの要望意見が出された。

演題番号 (307～309)

金 井 秀 子 (京都教育大学)

演題 307：心身に悩みを持つ生徒を早期に発見するために中学生用簡易健康調査質問紙票を用いてチェックし、更に担任がリスクのある生徒に対して行動面の観察を行ない、問題生徒の早期発見を行った実践報告である。この二つのチェックは早期対応に有効であること、更に担任と養護教諭の協力体制の必要性について述べられた。

演題 308：学校現場での健康問題は児童や生徒はもとより教員においても極めて重要である。京都市における小学校女性教員の心身の健康状態を調査した報告である。抑うつ傾向が11.5%みられ、疲労度も高く、育児や家事が大きな要因となっている。今後働く女性が増加するにあたり、女性の健康問題をもっと抜本的に取り組む必要性について提起した。

演題 309：ストレス解消、リラクゼーション、集中力増進などの治療に音楽（ハーモニカ）が有効であること、呼吸器・循環系にも安定感を与えることを報告された。その上ハーモニカの実演を披露された。

3. 特別講演

山 本 利 雄：

「いのち今、を生きる」のまとめ

座長 河 瀬 雅 夫（天理大学体育学部教授）

今回、特別講演を企画するにあたり、標記の山本利雄先生を推薦する意向にかたまり、早速ご連絡を申し上げ、ご多忙の中の日時をやり繰りし、快く引き受けて戴きました。先生は、前にも紹介しました通り、胸部外科医として、元天理よろず相談所病院憩の家院長として活躍され、海外の医療機関に於ても診療にあたられた経験の持ち主です。先生の経験された事柄をまとめ、集大成された一つに「重症の枕もとで」と題する著書があり、その中で「病氣と医療」の関係ばかりでなく、「病氣といかに接するか」即ち、「心とこころの葛藤」に医療の原点があるという一端を、具体的な例を掲げながら述べられ、わかりやすく講演戴きました。次に、概略まとめて報告致します。

元来、病氣と言えどもその多くは、自己管理、自己評価をあやまって自分で作り出している場合が多くみられる。古くから病氣の基本的な原因となる要素は、遺伝と体質、良くない環境、経済的貧困それと日常習慣がどうであるかが問題である。例えば、塩分の摂り過ぎは高血圧を招き、食べ過ぎ、飲み過ぎは糖尿病を招いている。こうしたことは、自己管理とその評価に問題があり、病氣の原因となっている一例である。

しからは、有意義に充実した人生 (quality life) を全とうすることは、どうあるべきかをここで考えてみたい。それが生きる意義を考えることになるからである。

そこで、胸部外科医として、病院長の経験を通して、そして信仰者として考えた時、「医者が、近代医学がどれほどの病氣を治癒させることが可能なのか」を考えてみた。1977年のニューイングランド・ジャーナルの夏の号でインゲルフィンガー（元ボストン大学医学部消化器内科教授）は一文の中で「患者の80%は病院に来て来なくてもよいようなもので、勝手に動いている。近代医学が貢献して、ドラマチカルに治癒に成功する確率は、11ないし12%に過ぎない。残りの7～8%は治療したばかりに悪化した」と書かれていた。この数字をどの様に評価するかは別として、病氣は医者が治すものでもなければ、神が治すわけでもないことを知るべきである。同時にわれわれは、体自身が治すものだということを理解すべきである。体自身が病氣を治す努力をするのに、大きな影響を与えているのがヒトの心であろう。換言すれば、真の主治医はヒトの心と言っても過言ではない。「病は氣から」と言う言葉があるが、これに関して多くの実例を経験して来た。

アルコール依存症の患者が依存症から脱出しようとするとき、ヒトが「たずかる」ことを患者自身が理解し、納得し、努力しなければ、周囲が如何に考え治療を試みても無駄なことになる。「今日飲

まなくとも、明日になれば飲める」と考え続け、アルコール依存から脱出した実例があるが、「今日を、今を、精一杯に生きること、生きていること」のありがたさを実感した時に、明日への希望が出てくるものである。

まさしく Just for today がヒトの心の原点であり、活力の源になるものである。われわれは明日へ希望をふくらまし、今日と言う日を全とうすることに、大きな意義があることを悟るべきである。

先生は当日、わざわざ東京からかけつけて戴きました。紙面の関係もあり、全てを収録することは出来ませんでしたが、多くの著書も出版されており、真髓をご理解戴ける機会もあるかと思います。末筆ながら、先生の熱意に敬意と感謝の意を表したいと存じます。

4. シンポジウム

「生涯学習体系の中の学校保健

—明日への期待、みつめ 気づき 実践する健康—のまとめ

座長 浦久保 繁（奈良県立耳成高等学校校長）

「生涯学習体系の中の学校保健」を主題として、次の時代を負う青少年に何を気づかせ、何を実践させるべきか。学齢期において、主体的に、自分の健康、地域の健康を考え、実践できる能力を教育としての学校保健を通して身につけてやる必要があるのではないか。

そこで、各分野で活躍されている方々に意見をいただき、何らかの指針と示唆を得たいと考えたわけである。

発言順にその意見の内容を取りまとめた。

1 障害児教育の中から経験する健康への道しるべ

元奈良県立明日香養護学校養護教諭

島 崎 れい子

生きる力を強め、発達のを伸ばしていくために、学校保健は、日々行われる実践活動の中に根づいたものであらねばならない。

発達の過程にある児童・生徒の教育の中には、自分の生活を点検し、自分が自分の体の主人公になり、ささやかでも、生きがいのもてる人生の基盤をつくり、精一杯の幸を得させられる健康教育をめざしている。

健康についてのWHOの定義は、障害児にとって障害がなくなる限り、健康にはなれないのか健康というものを、それぞれに応じて異なる一つの目標としたほうが生涯教育という点からもよいのではないか。

2 学校教育の中にみる保健教育活動の実践をととして

奈良県立桜井高等学校長

大 西 照 雄

これからの学校教育は、生涯学習の基盤を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する必要がある。そのためには、学校保健を学校経営機能の一つとして位置づけ、各教科、領域で十分指導を行い、主体的に実践する活動内容をより具体化することを考えねばならない。

今や健康づくりは、食生活や運動・休養など、各個人が日常生活の中で工夫しなければならない分野が多くなってきた。又、心の豊かさや、生活のゆとりとうるおいを求める傾向が強まり、人々の文化に対する志向は、より積極的に参加し、創造する文化活動へと拡大している。そこで、家庭や地域社会との連携を深めるため、奉仕活動、学校開放などを積極的に行い、相互に補完し合い、心と体の健康保持に努める必要がある。この意味で学校保健委員会の機能の活性化は学校経営にとって不可欠である。要するに、生涯にわたって健康な生活を送るため、学校教育の中で自己教育力をどうつけていくか。又、学校のもっている保健機能を家庭・地域社会へどう貢献できるか」さらに、地域のもっている機能を学校保健にどう取り入れるか。地域保健という大きな土俵で学校保健を考える必要がある。

3 学校歯科保健の現状と課題

日本学校歯科医師会学術委員

今 岡 久

わが国の経済社会は、人間の真の生き方や人間性あふれる民族的な健康対策を省みることなく進み今になって、若者の生活環境や教育の場における保健教育の改革が指摘されている。特に、歯や口腔の発達を阻害したり、疾病を助長するような食生活や人間の生態や生理を無視した食文化は、ますます歯科保健を困難にしている。

このことは、医学的学校保健や教育的学校保健が、異常者の発見と管理に主力がおかれすぎることではないだろうか。子どもたちが、生涯を通じて健康な生活を営むための指導が最も必要である。第一次予防の考え方が軽視され、第二次予防（疾病の発見と治療）のみが展開されている現状である。

高齢化社会を迎えて、歯科医学と教育としての学校保健とがあい通じる接点を求め、グローバルに大自然の中に生きる生物人間としてのエネルギー、物質、情報に対して正しく理解させることこそ大切である。

4 学校保健における学校医の係り方

奈良県医師会学校医部会理事

巽 典 三

学校医はいかにして学校教育の基盤である保健教育に関与していくべきか。学校保健法にある学校医の職務執行の準則にあげられている職務内容をすべて実際に行っているだろうか。辛じて、定期健康診断、臨時健康診断、学校伝染病に対する助言等は、検診内容の充実と相まって、その管理面についてはかなり体制は整えられ充実してきたと思う。

しかし、学校保健の中で最も重要視されなければならない保健教育への助言指導に関しては皆無と言っても過言ではない。検診をやるだけでなく、学校へ度々出勤して、個々の生徒の生き方にかかわる健康の問題について協議することが教育としての学校保健を向上させることになる。さらに、学校保健委員会に大いに参画して、子どもたち一人ひとりが健康に対する実践能力が身につくよう指導助言していく必要がある。

5 学校保健委員会の発展をめざして

神戸大学教育学部附属

住吉中学校養護教諭

明 瀬 好 子

元来、教育として出発したはずの学校保健が、次第に管理を主とした学校保健となり、その本来のあり方とはなっていない実状がある。これからの学校保健は、教育と管理が車の両輪の如く機能して学校教育の本流に位置することが大切である。

本校で開催した学校保健委員会のもつ意義と健康教育上の成果について報告し考察したい。

主題は「楽しいランチタイムーお弁当を考えるー」を取り上げ、研究・協議を重ねた。

その結果、生徒たちの食への関心が高まり、自由研究、文化祭での学級展示等々教育活動への広がりをみせた。学校保健委員会を通じて感じたこととして、

- 1 学校教育の一環としての健康教育と関係者の理解の重要性
- 2 健康教育の最終目標としての自立・連帯意識と共生理念
- 3 学校教育目標と関連をはかる
- 4 地域保健関係者との討議によって、地域保健活動との連携の必要性

そこで、学校保健は、生徒が在籍の間という狭い見地からだけでなく、広く人間の「生涯の健康」をめざしての教育活動の一コマであり、また、学校、家庭、地域社会を含めた広がりの中の教育活動といえる。

5. 学会印象記 (1)

大阪成蹊女子短期大学

教授 上 林 久 雄

幹事長の武田先生より過日の第38回近畿学校保健学会の印象記を書くように依頼されたが、当日午前中は第3会場におり、午後は所用で特別講演には欠席したので、全体の印象などは十分把握できていないので、感想のみを記させて戴く。

今年度の学会は勿論のこと、ここ数年来、学会での発表口演の数が多くなり、今後もさらに増加するのではないと思われる。これは、学会にとって喜ぶべきことであり、学会員の保健関係の研究への意欲の高まりが増強されていることとして、大いに敬意を表したい。ただ口演題数の増加につれてどうしても午前中に一般口演を終り、午後は特別講演やシンポジウムに時間をとるため、必然的に一般口演の会場数を2～3会場とせねばならず、自分が勉強したいと思う演題のため、会場間を出入することが多くなり、落着いて一会場で勉強することができない状態である。これは、「一般演題は午前中に」というパターンにしばられて、一般演題を消化しようとするためと思われるが、この際、思切って、一般口演の会場を最大2会場にして、午後にまで延長した方が良いのではないと思う。

ここ数年来、学会のシンポジウムは、各学会長が大変苦勞されて、現在の学校保健に重要と考えられる主要テーマを定めて行っておられるが、シンポジストはそれ相当地に勉強されて発言されても、フロアの反応は非常に乏しく、考えようによっては特別講演の延長としか思えない状況である。むしろ、今年度のように、一般口演の時間を延長し、さらに討議時間を長くされた方が、追加討論も活発となり、より勉強になるのではないかと考える。大変苦勞されたシンポジウムも会員が相互に勉強する場には余りなっていない現状から、もう一度、学会の時間スケジュールを考えなおし、特にシンポジウムを再検討する必要があるのではないかと考えるが如何なものだろうか？

次期学会長の林先生の言葉を借りるならば、来年度は「学校保健を爆発させる導火線となる学会」となって頂きたいし、又そうあるべき時期に来ていると考えられる。そのためにも、従来の学会パターンを破って新しい、思い切った企画での学会を期待するとともに、幹事会の諸先生とともに出来る限りの協力をおしまない心積りである。

学会印象記（２）

奈良県教育委員会

保健体育課 藤 田 康 子

古都奈良市において第38回近畿学校保健学会が、河瀬雅夫天理大学教授を学会長として開催された。新緑の奈良公園に心のふるさとを求めて多くの方々の出席を大いに期待していたが、地元の学校現場の参加者が少なく少し残念であった。

振り返ってみると、私が教育委員会に入った昭和60年に第32回近畿学校保健学会が中牟田学会長・竹内事務局長によって、開催されたのをなつかしく思い出すと共に、月日の経過と多くの学校保健関係者との出会いを体験することができた。

今回の学会では、22の演題が発表された。それぞれの演題について、今日的課題として価値があり有意義なものであったが性についての取り組みの発表がなかったのは、少し寂しい思いがした。

午後の特別講演は、「いのち今、を生きる」と題し、元天理よろず相談所病院憩の家院長山本利雄先生の講演であった。生命の誕生、進化による脳の発達、そして現代社会、臨床医として宗教家として活躍してきた先生の生命論と健康論についてエネルギーに満ちた話し方で、会場の聴衆は時間の経つのを忘れていた。先生の講演は、教育としての健康教育は、あくまでも「健康」や「保健行動」がそれ自体、自己目的でなく「健康を追求し、自ら保健行動を選択し実践できる人間」を育てるところにあるということになるであろう。「健康に気をつける」意識は高まっても、気のつけ方で止まっており、生活の仕方を変えようとしないう問題がある。

「今、この時からやめよう」…「明日は又考えよう」この行動の繰り返し、大切であると話された言葉が、印象的であった。

シンポジウムでは、生涯学習体系の中の学校保健―明日への期待、みつめ、気付き、実践する健康―というテーマでそれぞれの立場から提言がなされた。生涯学習体系の中で、特に何を学ぶべきか、具体的な提言が少なく、今後の課題として次回開催県に持ちこされた。

終わりに、来る11月7日、8日の両日、第41回全国学校保健研究大会が奈良市で開催されます。大会は「生涯を通じて心身ともにすこやかでたくましく生きぬく子どもの育成」を主題として、当面する健康の諸問題について研究協議する予定であります。

事務局では、意義ある大会となることを願い、その準備に頑張っています。「いにしへの奈良の都」へ、近畿各地から多数の皆様方のお越しをお待ちしております。

学会印象記（３）

兵庫県立姫路短期大学

高橋 裕子

本学会は近畿６府県の間で持ち回り開催されている。今年度は奈良で平成３年６月15日に開催された。日程は午前に一般講演、午後に特別講演、シンポジウムと例年通り滞りなく進められた。私事であるが、初参加からちょうど一巡目にあたる。当時私は大学生であったが、６年前と今とは子どもの健康を取り巻く状況もかわってきていることであろう。おもに一般演題から感じたことを書きたい。

新学習指導要領に伴う保健科教育の検討を

一般講演は全31題、大学生を対象とした生活意識、生活行動に関する検討が比較的多かったように思う。反対に健康教育分野は皆無であったのは寂しかった。特に保健科教育については、この度の学習指導要領の改定に伴い、小学校における保健教科書の発足をどうとらえるか、また健康に関する「生活行動」をどう教えるかなど、このところ方々で課題が投げかけられている。（学校保健研究、33-1、1991年、体育科教育、38-8、1990年）これまで改定される毎に、期待からくる批判、対案、提言が投げかけられ発展してきた系譜があると思うが、タイムリーなテーマとして次回が期待される。

新しいテーマから

ここで一般講演の演題を６年前のものと比較すると、当時はさほど見られなかったものとして、大学生の摂食とボディイメージ、小児貧血児の栄養・体力、小児成人病、アレルギーの心因性、スギ花粉症、女子教員の心身健康などがあげられる。反対に６年前の演題のなかで今回より比較的多く見られたテーマは、学校給食、学校安全、姿勢異常、不登校、保健室の来室者状況、性教育、健康教育などであった。ちなみに当時すでに、肥満、小児成人病、起立性調節障害、骨折、過食症、思春期やせ症、脊柱側湾症などが新聞紙面に見られる。（子どものからだと心、アイオーエム、1984-1985年）このような中で、「女子教員の心身健康に関する研究—京都市小学校女子教員1000名へのアンケート調査より—」（森陽子、他、京都教育大学）が印象深かった。女子教員の中で抑うつ傾向と認められた者が約11.5%おり、疲労度も高い。要因として、生活実態に関する項目中、「経済的なことに関する評価の低さ」、「自由時間の少なさ」、「子どもの教育を他者任せにすること」が有意にあげられたという、近年の男女雇用均等法に伴う女性の社会進出を意識した報告であった。女子教員は、学校では児童生徒の健康に携わる教師であるが、家庭では妻、主婦そして母でもある。働く女性の増加に伴い、乳幼児期を保育所等で過ごす子どもの割合の増加は必然である。働く女性の健康—その子どもの健康—保育者や教員の健康が、何かリネージュしているように感じた。今回の結果がどの程度女子特有のものであるか、今後予定されているという男子についての同じ検討をぜひ拝聴したい。

ミニシンポジウムの提案

いつも感じることであるが、一般講演の質疑応答を発展させられないだろうか。時間の短さやテーマにもよるが、寂しく感じることがある。せっかく発表順が同じテーマでまとめられているのだから通常の発表後、テーマ毎にミニシンポジウムを意図的に設けられないだろうか。一つの報告が、たとえば実際現場で生かすには、本校の場合は、といった現実に関し寄せた話の中で、課題が見やすくなったり、次期学会の本シンポジウム、あるいは自主シンポジウムといった形に継続、発展するかもしれない。本学会の大きな特長は地方学会としての独自性が強い（日本学校保健学会の支部というよりも）ことであるとは、この度の評議員会でのある評議員の先生のご発言であったが、先のミニシンポジウムの件はさして奇抜な試みとは思えないがどうであろう。

午後の部は特別講演（元天理よろず相談所 院長 山本利雄 講師「いのち今、を生きる」）、ついでシンポジウム（「生涯学習体系の中の学校保健」）があり、これについても触れなければならないが、これで印象記に替えさせて頂きたいと思う。

奈良は大学生、大学院生時代を過ごしたところである。多くの恩師と、思いがけない再会の機会ともなった。最後になりましたが、河瀬雅夫学会長、荒地秀明事務局長、中山厚生事務次長および学会運営委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成3年秋の関連全国学会・大会案内

第38回日本小児保健学会 9月26・27・28日	旭川市民文化会館（北海道）
第50回日本公衆衛生学会 10月16・17・18日	岩手県民会館ほか（岩手県）
第55回全国学校歯科保健研究会大会 10月18・19日	仙台サンプラザほか（宮城県）
第38回日本学校保健学会 10月24・25日	鹿児島大学教育学部（鹿児島県）
第32回日本児童青年精神医学会総会 10月24・25・26日	岐阜市民会館（岐阜県）
第7回日本健康科学学会 11月5・6日	神戸国際交流会館（兵庫県）
第41回全国学校保健研究大会 11月7・8日	奈良市中央体育館ほか（奈良県）
第7回日本精神衛生学会 11月8・9日	中央大学駿河台記念館（東京都）

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
 2. 会誌その他出版物の刊行
 3. 学校保健に関する調査研究
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとする。
- 第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
- 第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
 2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
 3. 監 事 2名
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第13条 役員の選出方法は別に定める。
- 第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
 2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第16条 総会は幹事長が毎年1回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。
- 第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
- 第21条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
- 第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
- | | |
|------------|------|
| 昭和33年6月13日 | 一部改正 |
| 昭和39年5月17日 | 一部改正 |
| 昭和49年9月6日 | 一部改正 |
| 昭和56年7月9日 | 改正 |
| 昭和57年6月8日 | 改正 |

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第13条の規定に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出は、学会活動等を考慮の上、各府県別に当該地区幹事が推薦し、幹事会の承認を得なければならない。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

- (1) 各府県ごとに、会員の選挙によって当該地区の評議員から選出する。
- (2) 選挙権及び被選挙権の有資格者は、前年度までの会費を納入した者とする。
- (3) 各地区別幹事の定数は、当該地区被選挙権者の10分の1（端数切り上げ）に1人を加えた数とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 委員会は、選挙前の適当な時期に各府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人（計6人）で、構成する。
- 3 委員長は、委員会において選出する。
- 4 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 5 委員会に関する庶務は、学会事務所において処理する。

(投票)

第5条 選挙は、各地区別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

- 2 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
- 3 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長及び常任幹事)

第6条 幹事長及び常任幹事は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が推薦し、幹事会において承認するものとする。

附 則

1. 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわりない役員としてとどまる。
ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
2. 本学会役員の任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成 3 年 6 月15日から施行する。

日本健康科学学会第7回大会研究発表募集の案内

本学会協賛の日本健康科学学会第7回大会の研究発表が下記要領で募集されています。関心のある方は、どなたでも参加できますから近畿学校保健学会同様積極的に御参加下さい。

記

1. 開催日時 平成3年11月5日(火)、6日(水)
2. 場 所 神戸 国際交流会館国際会議場 神戸市中央区港島中町
3. 発表種類 発表は口頭発表とポスター発表のいずれかとします。その選択は著者の希望を尊重し、プログラム委員会で決定します。また、いずれの場合も予稿集の原稿と申し込みカードを期限までに提出して下さい。
4. 申込方法 予稿集の原稿と申し込みカード（事務局に送付した申し入れて下さい）にご記入の上、大会事務局までお送り下さい。
5. 発表申込・原稿提出期限
平成3年9月20日(金)必着
6. 送付先 〒650 神戸市中央区港島中町3-2-1 東急ポートアベニュー Gallery Harbors
日本健康科学学会第7回大会事務局 Tel: 078-302-2639
Fax: 078-302-0643

平成3年度会費納入について

昭和57年度より学会会則が改正され、会員制が明確に打ち出されております。したがって、年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

平成2年度および平成3年度の会費(各3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って、学会事務局まで納入されますようお願いいたします。